

# 1 「高知市男女共同参画推進プラン 2011」総括

## 【プラン 2011 の期間】

平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間

## 【プラン 2011 の性格】

- 1 「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、市における男女共同参画に関する施策を計画的に推進する基本的な計画
- 2 「高知市男女共同参画推進プラン 2006」の成果を引き継ぐ
- 3 「2011 高知市総合計画」の部門別計画
- 4 市のあらゆる分野において男女共同参画を推進するための指針

## 【プラン 2011 の特徴】

- 1 評価対象事業の毎年選定
- 2 男女共同参画の視点の浸透
- 3 当年度評価
- 4 評価と公表

## ●各項目に関する総括

### A 生きる — 生涯にわたる男女の健康づくり —

重点目標・・ライフステージに応じた心と体の健康管理に対する意識を高め、男女の健康の保持増進を図ります。

施策目標・・男女の健康の維持・向上、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の尊重

～プラン 2011 から～

男女が元気でいきいきと社会参画していくためには、ライフステージに応じた心身の健康の維持・向上が重要です。子どものときから基本的な生活習慣やバランスの取れた食事の摂りかたの大切さを理解し、健康に対する自己管理意識を高めていく必要があります。

心身の健全な成長には規則正しい生活リズムの形成が欠かせませんが、その要となる朝ごはんを毎日食べている人の割合が、高知市は全国と比較してほとんどの年代で低いのが現状です。各がん検診の受診率もいずれも低い数値で推移しています。特に女性は、妊娠や出産をする可能性があり、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあるため、配慮が必要です。

## ●評価指標及び目標について

評価指標	H23（当初）現状値	H27（最終）現状値	計画期間中の目標	達成状況	内容
小・中学生の朝食摂取率 ※1	小学生 87.7% 中学生 69.0% (平成 20 年度)	小学生 90.1% 中学生 80.5% (平成 25 年度)	小学生 97.7% 以上 中学生 79.0% 以上	未達成 (小学生) 達成 (中学生)	改善

評価指標	H23（当初）現状値	H27（最終）現状値	計画期間中の目標	達成状況	内容
がん検診受診率 ※2	子宮がん検診 10.5% 乳がん検診 9.7% (平成 19 年度)	子宮がん検診 20.8% 乳がん検診 16.2% (平成 24 年度)	増加	どちらも達成	改善

※1 「高知市食育推進計画」【食育推進に向けた目標一覧】より

※2 国立がん研究センターがん対策情報センター調べ

- ・小・中学生の朝食摂取率はどちらも増加し、中学生では目標値を達成した。
- ・がん検診受診率は、どちらも増加し、目標値を達成した。

## ●事業評価について

重点目標	施策名	N o	事業名	担当課	23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	初年度と の比較
(2)性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の尊重	ア 健全な成長のための性に関する教育と相談機能の充実	4	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	学校教育課	2.21	2.36	-	-	-	↑ 0.15
		5	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	母子保健課	2.21	2.09	-	-	-	↓ 0.12
	イ 母性の保護(妊娠・出産期等における女性の健康支援)	9	子育て家庭訪問支援	母子保健課	-	-	2.58	3.25	3.08	↑ 0.50

- ・思春期保健指導（性教育）の充実・促進，子育て家庭訪問支援の事業を選定し，委員会からの評価を得た。子育て家庭訪問支援事業については，生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問する「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」についての評価が特に高かった。

## ●項目全体の総括

評価指標では，一部目標に達しない指標もあるものの，全ての項目が向上した。今後も継続した取組により一層の向上を図る事が必要である。

評価対象事業のうち，委員会においては，特に子育て家庭訪問事業に関する評価が高く，生涯にわたる男女の健康づくりにおける必要性が認められている。

## B 認める — 男女の人権が尊重される社会づくり —

重点目標・・・男女共同参画の視点に立ち，現行の社会制度・慣行を見直し，意識啓発を推進します。

施策目標・・・男女平等の意識の浸透，人権尊重を阻害する暴力の根絶

～プラン 2011 から～

男女の人権が尊重される社会の実現をめざすには，男女がともに平等意識をもって社会の様々な分野に対等な立場で参画していくことが必要です。男女平等の視点に立ち，積極的に意識啓発をすすめ，理解を深めていく必要があります。

配偶者や恋人からの暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪となる重大な人権侵害です。しかし，外部からの発見が困難な家庭内において行われることが多く，加害者に罪の意識が薄い

こともひとつの要因となっています。DVは潜在化しやすく、行為を受けても「誰にも相談しなかった」人の割合が多いなど、行為自体の実態の把握は困難な状態です。

また、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、高齢者に対する虐待などの暴力を根絶するためには、暴力に対する社会的認識を強め、防止のための社会的基盤を整備するとともに、暴力の形態に応じた幅広い取組を総合的に推進していく必要があります。

### ●評価指標及び目標について

評価指標	H23（当初） 現状値	H27（最終） 現状値	計画期間中 の目標	達成状況	内容
「社会通念・慣習・しきたり」などで男女の地位が「平等」だと思ふ人の割合 ※1	13.9% (平成21年度)	15.1% (平成26年度)	50.0%	未達成	横ばい (わずかに改善)
「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識に同意しない割合 ※1	31.7% (平成21年度)	31.1% (平成26年度)	50.0%	未達成	横ばい (わずかに悪化)
DVを経験したことがある人の割合 ※1	27.0% (平成21年度)	18.3% (平成26年度)	10.0%	未達成	改善
DVについて誰（どこ）にも相談しなかった人の割合 ※1	53.0% (平成21年度)	41.5% (平成26年度)	0.0%	未達成	改善

※1 「男女共同参画社会に関する県民識調査」の高知市分（平成21年度調査及び平成26年度調査）

- ・「社会通念・慣習・しきたり」などで男女の地位が「平等」だと思ふ人の割合は、ほぼ横ばい（わずかに改善）である。また、性別による役割分担意識も横ばい（わずかに悪化）であった。
- ・DVを経験したことがある人の割合は減少したが、目標達成には至らなかった。DVについてどこにも相談しなかったと回答した人の割合は減少したが、依然として高い水準にある。

### ●事業評価について

重点目標	施策名	N o.	事業名	担当課	23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	初年度と の比較
(1)男女平等の意識の浸透	ア 男女平等についての教育と学習の充実	10	男女平等教育の推進	学校教育課	-	-	2.17	2.25	2.58	↑ 0.41
(2)人権尊重を阻害する暴力の根絶	ア 男女間の暴力防止に関する意識の向上	20	DV等被害者への支援体制及び防止啓発	人権同和・男女共同参画課	2.17	2.45	2.58	2.67	2.42	↑ 0.25

- ・男女平等教育の推進、DV等被害者支援体制及び防止啓発の2つの事業を選定し、委員会からの評価を得た。2事業とも評価はおおむね上昇傾向にあり、事業の成果があった。DV等被害者への支援体制及び防止啓発については、庁内の支援体制の充実や、庁外の関係機関との連携をさらに強化していくことが必要である。

### ●項目全体の総括

この分野の評価指標は意識調査の結果に基づいているが、全体的に横ばいであり、大幅な改善は見ら

れなかった。評価対象事業に関しては、評価が上昇傾向である。

以上の事から、今後も男女共同参画の意識の浸透に向けた効果的な啓発の実施や、DV等の暴力根絶に関する啓発、相談支援体制の充実に取り組んでいく必要がある。

### C かかわる — 男女共生によるまちづくり —

重点目標・・・男女がともに社会のパートナーとして協力し支え合い、まちづくりに参画できる仕組みづくりを推進します。

施策目標・・・政策・方針等の決定過程への女性の参画、男女共生によるまちづくりの推進

～プラン 2011 から～

活力ある豊かな地域社会づくりには、男女がともに参画して、政策や方針等を決定することが重要です。特に、女性の意見が市政に反映されるよう、市の審議会や委員会などへの女性の積極的な参画を推進していく必要があります。

また、南海地震等の発生に備えて、地域コミュニティにおける防災・防犯の意識を高め・災害発生時には、女性・子どもや高齢者などへの配慮も必要となります。

今後は、さらに行政と市民との協働が進められ、NPOやボランティアなどの地域活動と連携し、男女共同参画のまちづくりにむけて、積極的に取り組んでいくことが求められています。

#### ●評価指標及び目標について

評価指標	H23（当初） 現状値	H27（最終） 現状値	計画期間中 の目標	達成状況	内容
市の審議会における女性委員をふくまない審議会数	24 審議会 (113 審議会中)	21 審議会 (120 審議会中)	0	未達成	横ばい (わずかに改善)
地区人権啓発推進委員会の女性委員の比率	35.0%	36.0%	40.0%	未達成	横ばい (わずかに改善)

・審議会における女性委員をふくまない審議会数は、減少したものの、目標値の達成には至っていない。地区人権啓発推進委員会の女性委員の比率には大きな変化は見られず、横ばいである。

#### ●事業評価について

重点目標	施策名	N o.	事業名	担当課	23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	初年度と の比較
(1)政策・方針等の決定過程への女性の参画	ア 政策・方針等の決定過程への女性の参画	22	審議会等の女性委員構成比率向上の推進	人権同和・男女共同参画課	-	-	1.42	1.58	1.67	↑ 0.25
(2)男女共生によるまちづくりの推進	イ 地域コミュニティにおける安心・安全に暮らすための取組み	26	地域防災力の向上	地域防災推進課・防災政策課	1.56	2.45	3.00	2.92	2.58	↑ 1.02
		27	安全安心まちづくり推進事業	地域コミュニティ推進課	1.56	1.91	-	-	-	↑ 0.35

・審議会等の女性委員構成比率向上の推進、地域防災力の向上、安全安心まちづくり推進の3つの事

業を選定し、委員会からの評価を得た。いずれの事業も初年度と比べ評価が上昇したが、審議会等の女性委員構成比率向上の推進については、他の事業と比較して評価が低く、より積極的な取組が必要である。

## ●項目全体の総括

評価指標は、目標の達成に至らなかった。事業評価においては、審議会等の女性委員構成比率向上の推進は、他の事業と比較して評価が低く、今後の取組方法について検討が必要である。

### D 支える — みんながいきいきと暮らす環境づくり —

重点目標・・性別による固定的な役割分担にとらわれず、ともに支えあい、みんながいきいきと暮らす環境づくりをめざします。

施策目標・・男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備

～プラン 2011 から～

男女がともに多様な生き方の選択の幅を広げ、バランスのいい生活をつくり出すためには、家族を構成する男女がお互いに協力関係を築き、社会の支援を受けながら家族の一員としての役割を円滑に果たすことができるように、多様なライフスタイルに対応した支援施策の充実を図ることが重要です。

家庭における男女の役割分担では、「家事・育児は共同で行う」とする理想があるものの、実際の家事は女性中心に担われているという状況があります。

就労面については、男女雇用機会均等法の履行確保を図り、雇用の場で事実上生じている男女間の格差を是正することが不可欠と言えます。

## ●評価指標及び目標について

評価指標	H23（当初） 現状値	H27（最終） 現状値	計画期間中 の目標	達成状況	内容
家事を全くしない男性の割合 ※1	30.4% (平成 21 年度)	22.7% (平成 26 年度)	減少	達成	改善
性別による賃金格差や昇格等、さまざまな不当な扱い	11 項目中 9 項目縮減 ※2 (項目合計 82.3→62.1)		縮減	達成	改善

※1 平成 21 年度及び平成 26 年度「男女共同参画に関する市民の意識調査」による。家事を「全くしない」「15 分未満」を選択した人の割合と、平成 26 年度調査で「ほとんどしない（15 分未満）」を選択した人の割合。

※2 平成 21 年度及び平成 26 年度「男女共同参画に関する市民の意識調査」による。▼縮減（自由に休暇がとりにくい、昇給・昇格に格差がある、賃金に格差がある、育児・介護に関する休暇がとりにくい、能力が正当に評価されない、教育・訓練を受ける機会が少ない、補助的な仕事しかさせてもらえないなど仕事の内容に偏りがある、結婚したり子どもが生まれたりすると退職しなければならない、性的なことがらで嫌がらせを受ける（セクシュアル・ハラスメント）（9 項目）、▲増加 残業時間が長い、その他（2 項目）

- ・家事を全くしない（1 日 15 分未満）と回答した男性の割合は減少した。
- ・性別による就労の場での不当な扱いを受けたと回答した割合は多くの項目で縮減した。

## ●事業評価について

重点目標	施策名	N o	事業名	担当課	23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	初年度と の比較
男女の多様な働き方・生き方を可能にするための環境整備	ア 雇用の分野における男女平等の促進	30	男女共同参画推進企業表彰制度	人権同和・男女共同参画課	-	-	2.58	2.50	2.75	↑ 0.17
	エ 子育て支援体制の充実	37	地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課	2.33	2.91	2.67	2.58	2.75	↑ 0.42
		38	子育て環境の充実	保育幼稚園課	2.33	2.73	2.25	2.33	2.58	↑ 0.25

・男女共同参画推進企業表彰制度，地域における子育て支援・子育て相談，子育て環境の充実の3事業を選定し，委員会からの評価を得た。年度により増減はあるものの，いずれの事業も初年度と比べて評価が上昇し，一定の成果があったといえる。特に子育て支援体制の充実については，市民からのニーズも高く，今後も継続してさまざまな取組を進めていくことが必要である。

## ●項目全体の総括

評価指標では，いずれも減少または縮減しており，一定の改善がみられる。評価対象事業は，全体的に評価は上昇しており，事業の着実な実施が評価されている。市民の関心の高い分野でもあり，今後も取組の充実が求められる。

## E 高める — だれもが幸せに暮らすために —

重点目標・・・本プランをより実効性の高いものにするための推進体制を築いていきます。

施策目標・・・推進体制の充実

～プラン 2011 から～

「高知市男女共同参画推進プラン 2011」をより実効性のあるものにしていくためには，事業者，市民団体，地域全体，そして市民一人ひとりの理解と協力が不可欠です。そのため，今まで以上に男女共同参画推進の視点の浸透を図り，事業を実施することに努めていきます。

## ●評価指標及び目標について


評価指標	H23（当初） 現状値	H23（プラン 初年度）	H27（最 終）現状値	計画期 間中の 目標	達成状況	内容
庁内における事業での男女共同参画の視点を踏まえた事業実施率 ※1	—	75.6% (45 事業中 34 事業)	94.7% (38 事業中 36 事業)	100.0%	未達成	高水準で推移 (初年度から改善)

※1 プラン 2011 対象事業のうち，自課評価が3点満点中2点以上のものの割合。

・プラン 2011 対象事業のうち，自課評価が3点満点中2点以上の事業は，38 事業中 36 事業と，目標の 100%には至らなかったが，75.6%（全 45 事業中 34 事業）であった平成 23 年度（プラン初年

度)実績と比較すると改善し、高い水準を維持している。

## ●事業評価について

重点目標	施策名	N o	事業名	担当課	23年度 評価	24年度 評価	25年度 評価	26年度 評価	27年度 評価	初年度と の比較
推進体制の充実	ア 男女共同参画の視点の徹底	40	男女共同参画の視点の浸透	人権同和・男女共同参画課	2.00	2.64	2.42	2.00	2.42	 0.42

- ・男女共同参画の視点の浸透を選定し、委員会からの評価を得た。年度により増減はあるものの、初年度と比べて評価は上昇した。

## ●項目全体の総括

評価指標では、プラン 2011 の全ての事業が対象である。平成 23 年度実績と比較すると、男女共同参画の視点を踏まえた事業実施率が増加したことが分かる。事業評価でも、年度により増減はあるものの、初年度と比較して評価は上昇した。今後も継続して庁内外へ更なる男女共同参画の視点の浸透を図る必要がある。

## ●プラン 2011 全体に関する総括について

プラン 2011 では条例の理念に基づき、5つの施策の基本的方向を定め、各施策及び事業を推進した。

評価指標に関しては、全ての項目で数値が向上した。目標値を達成したものが一方で、数値は改善したが目標が達成出来なかったものや、横ばいのものが見られる。特に市民の意識に関すること（B 認める）や、女性が政策・方針決定に関わること（C かかわる）などの改善が今後の課題であり、男女共同参画社会の実現のためには、その他の分野の施策と共に、継続的な取組が必要である。

事業評価では、選定した事業における男女共同参画の視点を明確にした上で、委員会の評価に付し、事業の改善を図る手法をとった。その結果、大半の事業で評価が上昇し、一定の成果があったと言えるが、一部評価が低い水準で推移している事業もあり、より積極的な取組が必要である。



## 2 「高知市男女共同参画に関する市民の意識調査」(平成 26 年度

### 実施)について

※特に注釈のないものは「高知市男女共同参画に関する市民の意識調査」から出典

#### 1 男女平等に関する意識について

- ・平成 21 年度調査と比較して男女が「平等」と考える人の割合が、「社会全体」以外の全てで増加。
- ・「男性が優遇されている（男性の方が非常に優遇されている＋どちらかといえば男性の方が優遇されている）」と考える人の割合が依然として高い状態。

選択肢		H21年度	H26年度		推移
			(回答数)		
a 家庭生活	平等	35.1%	38.5%	173	↑
	男性の方が非常に優遇されている	9.5%	6.9%	31	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	41.5%	41.0%	184	
b 職場	平等	28.4%	34.1%	153	↑
	男性の方が非常に優遇されている	10.5%	9.8%	44	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	40.9%	37.2%	167	
c 学校教育	平等	67.9%	74.6%	335	↑
	男性の方が非常に優遇されている	0.6%	0.9%	4	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	8.7%	7.1%	32	
d 地域活動の場	平等	45.0%	46.3%	208	↑
	男性の方が非常に優遇されている	4.6%	4.2%	19	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	23.0%	22.9%	103	
e 法律や制度上	平等	35.9%	40.3%	181	↑
	男性の方が非常に優遇されている	8.1%	6.2%	28	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	25.8%	30.5%	137	
f 慣習・しきたり	平等	13.9%	15.1%	68	↑
	男性の方が非常に優遇されている	18.5%	15.4%	69	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	54.8%	56.3%	253	
g 社会全体	平等	19.0%	17.6%	79	↓
	男性の方が非常に優遇されている	8.1%	8.7%	39	
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	57.1%	57.2%	257	

(平成 21・26 年度高知県男女共同参画に関する県民意識調査高知市分)

#### ●男女の平等意識は高まってきているものの、さらなる平等意識浸透への取組が必要。

#### 2 家庭における役割分担の理想と現実

- ・家庭における男女の役割分担の理想は「夫と妻が共同で家計を支え、共同で家事・育児・介護を行う」を選択した人の割合がもっとも多く、4割を超える。
- ・実際の夫婦の役割分担では全ての項目（家事、育児・子どもの教育、保護者会・PTA活動、高齢者の世話・介護、町内会など地域の活動）において、「主に妻が行う（主に妻が行う＋主に妻が行い夫が一部負担）」と答えた人の割合が、「共同で行う」「主に夫が行う（主に夫が行う＋主に夫が行い妻が一部負担）」と答えた人の割合を上回っている。
- ・1日のうち家事・育児・介護等にかかわる時間について、男性はほとんどしない～1時間未満が65.4%であるのに対し、かかわる時間が1時間以上の人の女性の割合は85.8%。

#### ●家庭における男女の役割分担は、理想に反して現実には女性への負担が大きい。



### 3 働き方について

- ・女性の望ましい働き方については、平成 21 年度調査と比較して「子どもができるまでは職業を持つ方がよい」と「出産育児期間は一時的退職して、子育てが一段落すれば再び職業を持つ方がよい」と回答した割合が減少し、「結婚・出産にかかわらず、ずっと職業を持ち続けるほうがよい」と回答した割合が増加した。
- ・男女ともに働きやすい環境づくりに必要なものとして、「仕事と育児・介護の両立を支援する体制を整備する」(57.9%)「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」(21.5%)を選択する人が多い。

選択肢	H21 年度	H26 年度	推移
女性は職業を持たない方がよい	1.5%	0.8%	
結婚するまでは職業を持つ方がよい	4.7%	3.8%	
子どもができるまでは職業を持つ方がよい	8.6%	6.4%	
出産育児期間は一時的退職して、子育てが一段落すれば再び職業を持つ方がよい	47.5%	43.8%	
結婚・出産にかかわらず、ずっと職業を持ち続ける方がよい	30.7%	32.9%	
その他	4.8%	4.2%	
わからない (※平成 21 年度調査「わからない」の選択肢なし)	0.0%	3.0%	
無回答	2.1%	5.3%	

●女性が働き続けることに対する理解は進む一方で、男女ともに働きやすい環境づくりのためには、「ワーク・ライフ・バランス」を実現するための体制づくりが求められている。

### 4 DV（ドメスティック・バイオレンス）について

- ・DVを経験したことがある人の割合は女性 33.4%、男性 13.0%と高い割合。
- ・平成 21 年度調査と比較して、DVについてどこ(誰)にも相談しなかった人の割合が増加した。一方でソーレや女性相談支援センター、警察等専門等の公的な相談機関に相談した人の割合が増加している。
- ・DVについてどこ(誰)にも相談しなかった理由として「自分にも悪いところがあった」「自分が我慢すればいいと思った」「相談するほどの事でもないと思った」(いずれも 32.3%)を回答した割合が多い。

選択肢		H21 年度	H26 年度 (回答数)		推移
DV 経験の有無	経験あり	34.1%	25.8%	236	
	経験なし	54.4%	66.5%	607	
	不詳(無回答)	11.5%	7.7%	70	
相談の有無	相談した	32.2%	30.9%	73	
	相談しなかった	65.9%	68.2%	161	
	無回答	1.9%	0.8%	2	
相談先	家族	43.7%	57.5%	42	
	友人・知人	74.7%	58.9%	43	
	女性相談支援センター	2.3%	6.8%	5	
	ソーレ	3.4%	6.8%	5	
	警察	3.4%	8.2%	6	
	市役所など公的機関	1.1%	6.8%	5	
	民間の相談窓口	4.6%	1.4%	1	
医師	1.1%	8.2%	6		

	その他	4.6%	4.1%	3	
	無回答		1.4%	1	

**●DV防止のために、更にDV防止啓発及び相談体制の強化・周知の必要がある。**

## 5 男女共同参画社会実現のために行政が力を入れるべきこと

・男女共同参画実現のために、今後行政が力を入れるべきものとして「育児に関するサービスの充実」(62.0%)「介護に関するサービスの充実」(60.9%)「学校教育や社会教育の場で男女の人権を尊重する学習の充実」(33.6%)を選択する人が多い。

**●男女共同参画社会実現のためには、育児・介護サービスや人権教育の充実等、多方面からの取組が求められている。**